

令和元年度

港区各会計実質収支に関する調書

令和元年度

港区各会計実質収支に関する調書

# 令和元年度

## 港区各会計実質収支に関する調書総括

区	分	金	額				
1 歳	入	総	額	円 206,053,211,889			
2 歳	出	総	額	195,285,270,867			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	10,767,941,022
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1)		継続費通次繰越額	0			
	(2)		繰越明許費繰越額	87,415,856			
	(3)		事故繰越し繰越額	0			
			計	87,415,856			
5 実	質	収	支	額	10,680,525,166		
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額			4,442,895,348			

# 令和元年度

## 港区一般会計実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳	入 総 額	円 158,973,411,254
2 歳	出 総 額	150,000,204,702
3 歳	入 歳 出 差 引 額	8,973,206,552
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	87,415,856
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	87,415,856
5 実	質 収 支 額	8,885,790,696
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		4,442,895,348

備考：決算書の翌年度繰越額と本調書4 翌年度へ繰り越すべき財源との差額は、未収入特定財源（国庫支出金）である。

翌年度繰越額		翌年度へ繰り越すべき財源		未収入特定財源
111,520,060円	-	87,415,856円	=	24,104,204円

# 令和元年度

## 港区国民健康保険事業会計実質収支に関する調書

区		分	金	額			
1 歳	入	総	額	円 24,907,598,246			
2 歳	出	総	額	23,560,420,116			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	1,347,178,130
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1)	継続費通次繰越額	0			
		(2)	繰越明許費繰越額	0			
		(3)	事故繰越し繰越額	0			
			計	0			
5 実	質	収	支	額	1,347,178,130		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				0			

# 令和元年度

## 港区後期高齢者医療会計実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	円 5,594,877,214
2 歳	出 総 額	5,518,667,994
3 歳	入 歳 出 差 引 額	76,209,220
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		76,209,220
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 令和元年度

## 港区介護保険会計実質収支に関する調書

区		分	金	額	
1 歳	入	総	額	円 16,577,325,175	
2 歳	出	総	額	16,205,978,055	
3 歳	入	歳	出	差 引 額	371,347,120
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1)	継続費通次繰越額	0	
		(2)	繰越明許費繰越額	0	
		(3)	事故繰越し繰越額	0	
			計	0	
5 実	質	収	支	額	371,347,120
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				0	